

福岡県警察交通安全カレンダー

2025年5月

5月は 自転車安全利用促進強化月間 です

～守りましょう！自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和6年11月1日道路交通法の改正に伴い
自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました



酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

携帯電話使用等
最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります



福岡県警察がつくった



自転車学校
BICYCLE SCHOOL



自転車の学校が開校！

皆さんが安全安心に、そして
楽しく自転車を利用するための
情報をまとめています。
ぜひご活用下さい。



ココから学校
に行けるよ！



福岡県警察本部
X公式アカウント
Instagramも更新中！
@fukkei_kkikaku



日		月	火	水	木	金	土	
 飲酒運転撲滅 スペシャルサイト		 飲酒運転の厳しさを させない 許さず 見逃さない		毎月8のつく日は  自転車一斉 街頭指導日		1 ●交通安全の日 	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10	●違法駐車追放の日	
								
11	12	13	14	15	16	17		
				●高齢者交通安全の日				
18	19	20	21	22	23	24		
								
25	26	27	28	29	30	31		
●飲酒運転撲滅の日			●自転車指導取締り日					
								

交通安全カレンダー記載日以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを県下全域で実施します。